

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
11月1日現在 前月比	12月18日(木)
人口 61,041 +103	9時30分~15時
男 29,650 +48	市役所市民相談室
女 31,391 +55	お気軽にどうぞ
世帯数18,549 +47	



食事の準備や台所のかたづけ

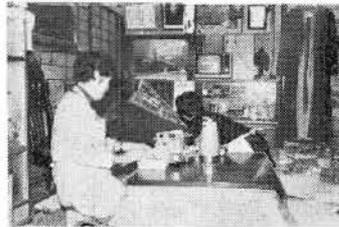
ヤクルトの友愛訪問



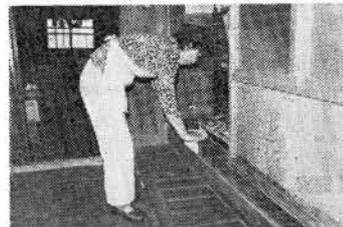
掃除してさっぱりと



通院のお手伝いをするヘルパー号



病人のお世話と部屋の掃除



ふき掃除できれいに

期待されるヘルパー像を目標に

たえず変化する社会の中で、恵まれない環境におかれている人々のために、市は、独自の福祉施策をたてその充実をはかっています。

最近、人口の高齢化、核家族化に伴い、1人暮らしの老人が増加し、社会福祉対策が議論されており、在宅老人福祉対策の一環として、家庭奉仕員制度が設けられています。

奉仕員は、身体上、精神上の障害で、日常生活に支障がある老人、心身障害者(児)の食事の世話、洗濯掃除あるいは生活の相談相手として献身的な努力を続けています。

対象老人から寄せられた感謝の歌で

「古いぬれば 人の情けのしみじみと

心にふれて うれし涙に」

お世話することに生きがいを感じ、今よりも一層努力して期待されるヘルパー像を目標にがんばっています。

真心の奉仕で

家庭奉仕員

幸せを

〇
ここをとじてください
〇

国民健康保険

増える医療費

総事業費の93%

納税にご協力を

国保被保険者のうち七十歳以上の老人は約八割ですが、医療費では全体の三十割を老人分が占めています。

また一カ月一件当りの医療費は、老人以外の分は九千三百七十八円に対し、老人分は二万三千九百九十六円で約二・三倍かかっています。

四保険税は納期内に完納を医療費、助産費、葬祭費等保険給付費は支出総額のうち約九十三割ですが、この財源は、国庫支出金と保険税でまかなうのがたてまえです。

従って毎年度保険給付費が増加することになり、保険税も引上げることになります。一般会計からの繰入れによって保険税を低くおさえ、一人当り平均保険税は県下八市でも最低となっています(別表二)

(一)医療費はどのくらいかかっているか

五倍にふえています。
(二)医療無料化も七割は保険税で負担

昭和四十五年では年間一人当り一万九千二百七十四円かかっていましたが、老人医療無料化や高額療養費制度、更に医療費改正などの影響で四十九年度は五万五千四百九十九円となり、五十年度は六万七千五百三十一円が見込まれ、四十五年度に比べると約三・四倍にふえています。

(三)総医療費の約三十割は老人医療費

50年秋の叙勲

晴れの受賞者

- 勲三等旭日中綬章
元長崎大学教授
菱谷武平さん(古町住宅)
- 永年にわたり教職としての功績により
藍綬褒章
県議会議員
福井義美さん(黒丸町)
- 永年にわたり市議会議員としての功績により
勲五等瑞宝章
市議会議員
三島恵吉さん(中歌訪町)
- 永年にわたり市議会議員としての功績により

A市	13,565円	E市	12,103円
B市	13,976円	F市	11,970円
C市	11,654円	G市	12,821円
D市	12,215円	大村市	9,564円

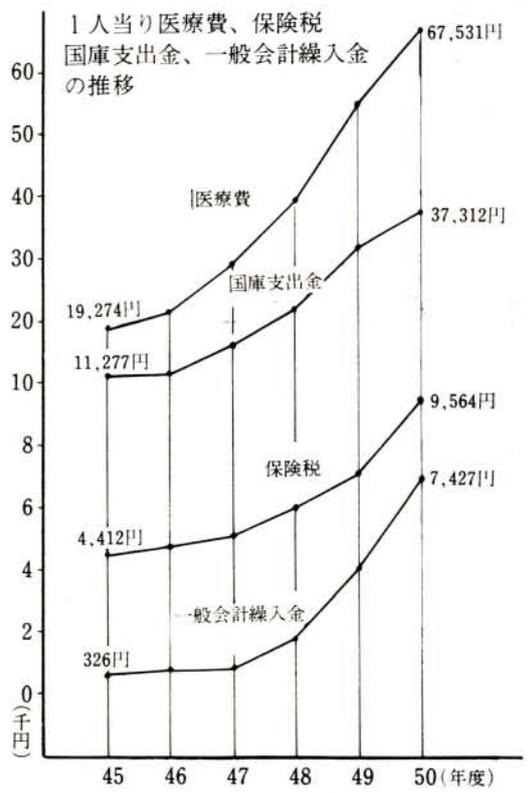
(別表二)
(別表一)
(例) 老人医療で総医療費が20万円かかったとき

国保負担(7割分)	14万円	国保負担(高額分)	3万円	公費負担	3万円
-----------	------	-----------	-----	------	-----

水道だより
新水道料金となります

11月分から、新水道料金となります。計算は次のとおりです。(一般用)

- ▲使用水量 5m³まで
基本料金のみ 400円
- ▲使用水量 10m³まで
基本料金のみ 590円
- ▲使用水量 15m³
(15m³-10m³) × 85円 + 590円 = 1,015円
- ▲使用水量 20m³
(20m³-10m³) × 85円 + 590円 = 1,440円
- ▲使用水量 25m³
(25m³-10m³) × 85円 + 590円 = 1,865円
- ▲使用水量 30m³
(30m³-10m³) × 85円 + 590円 = 2,290円



◆ 耳と言葉の相談日 12月20日 午後1時～4時 福祉センター

◆市内に火災が多発しています。火の用心を!

飲酒運転追放運動

三ない運動の徹底を

12月11日～1月10日

年末年始を控え、飲酒の機会が多くなります。

そこで、この時期をとらえ飲酒運転追放運動を展開することにしました。

飲酒運転による交通事故は死亡、重傷と重大事故に結びついています。

飲酒運転者をなくすと共に子供と老人を保護し、交通事故を起こさないよう家族・職域ぐるみでの協力をお願いします。

三ない運動の徹底を

○酒を飲んだら絶対に車を運転しない

○車を運転する前には絶対に酒は飲まない

○車を運転する人には絶対に酒を飲ませない。

子供と老人を安全に

○家庭では交通安全について話し合いを行い、外出する子供

子供に輝かしい未来を

子供の人権は尊重して

人権週間 12月4日～10日

供や老人には注意を与えましょう

○道路で交通上危険な状態にある子供や老人を見かけたら「愛のひと声」をかけて安全に誘導しましょう

○車から子供や老人を見たら赤信号と思い、最速行して通過しましょう。

無料人権相談所を開設

自分の身の回りのことで、悩みはありませんか?

次のおり人権(身の上)相談所が開設されますので気軽にご相談下さい。

日時 十二月九日(火)

場所 福祉センター一階大会議室

午前十時～午後三時
大村人権擁護委員協議会
長崎地方事務局大村支局

納税はお早目に

固定資産税第4期分

固定資産税第四期分の納期限の十二月二十八日は日曜日となっております、この場合の法定納期限は十二月二十九日となりますが、二十九日から市役所、出張所は年末休暇に入りますので二十九日に納められる人は、指定金融機関(親和銀行・十八銀行本支店、西

九州信用金庫大村・竹松支店九州相互銀行・長崎相互銀行各支店、大村市農協及び各支所、松原農協)をご利用下さい。
なお、年末でもあり、二十七日は窓口の困難が予想されますので、なるべく早めに納付下さるようお願いいたします。

住宅使用料12月分

住宅使用料十二月分の納期限は、十二月二十八日になっていますが、当日は、日曜日であるのと、年末で窓口が混雑しますので早目に納めて下さい。
なお未納がある人は、十二月に完納されるようご協力下さい。

二十九日以後は休日となりますので、納付は市内金融機関でお願いします。



受賞された大村店(徳田さん)と笹田さん

栄えある

通商産業大臣賞

このたび、永年にわたり商業統計調査に協力し、正確かつ迅速な報告に努められた事業所、並びに担当事務従事者に対し、栄えある通商

株式会社主婦の店

大村店

笹田照子さん

藤戸三郎氏 片町一番地 Ⅷ②―二九七七

地 俣川浄弘氏 武部郷四〇九番

地 田川 寿氏 皆同郷二三八番

地 Ⅷ⑤―八五五五

〔国民年金〕

特例納付で

受給権の確保を

国民年金の受給権は、保険

料を納めるか、免除を受けた

期間が一定期間以上なければ

取得できません。

● 保険料額は 一カ月分 九百円

● 納める期限は 十二月末日まで

● 納付書の発行は 十二月二十七日午前中まで

昭和三十六年四月分から昭和四十八年三月分までの未納保険料も今月いっぱいなら納め

市保険年金課または各出張所
※納付できるのは、国民年金
に当然加入しなければなら
なかった期間で、任意に加

入していた期間については
納められません。
詳しくは市保険年金課へお
たずね下さい。

老後の安定と
経営の近代化
農業者年金に加入を...

農業者年金は、農業者であ
る皆さんの年金です。

農業者年金は、農業者の長
い間の熱望によって、老後の
生活の安定と農業経営の近代
化の促進を図るためできたも
ので、五年が過ぎました。

この間、全国で百二十万人
が加入していますが、市では
年金に加入する資格がある人
で、まだ加入していない人が
おられます。

年金は、加入している期間
が長ければ長いほど有利です
し、また、早い時期に加入し
ないと年金がもらえなくなる
場合もあります。

まだ加入していない人は、す
ぐに加入しましょう。
詳しくは、農協、または農
業委員会へ。

幸せを

明日につなぐ

火の始末

郵便局だより

年賀状の準備は

できましたか

年賀はがきは十二月十五日（日）、十三日（土）、十四日
から受付けますので、なるべ
く早めに出して下さい。
十二月六日（土）、七日（

小包は12月15日までに

出して下さい

小包の包装は破れないよう
に、郵便番号は忘れないよう
に書きましよう。

郵便物のあて名は

詳しくはつきりと

迷子郵便にならないように
あて名は詳しく、団地やアパ
ートは○棟○号、○○アパ
ー

各戸に表札と受箱を

大切な郵便が、表札や受箱
がないため配達できないこと
必ず設置ましよう。

公給領収証は
納税のしるしです
必ず受取りましよう

十二月は忘年会、その他で
飲食される機会が多いことと
思います。
県では、この十二月を公給
領収証の交付強調月間として
皆様のより一層のご協力をお
願ひしています。
バー、キャバレー、料理店
旅館、飲食店などで飲食され
たとき、または旅館に宿泊さ
れたときは、料理飲食店等消
費税がかかります（但し、旅
館、飲食店で飲食された場合
には、一人一回の飲食料金が
千七百円以下のときは税金が
かかりませんので、公給領収
証は交付されません）
皆さんが支払われた税金は
公給領収証を受取ることによ
り、正しく県に納まるしくみ
になっています。
公給領収証は、納税のしる
しとして必ず受取りましよう

◆ 耳と言葉の相談日 12月20日 午後1時～4時 福祉センター

◆市内に火災が多発しています。火の用心を！

おしらせ



注射と検診

3歳児健康診査

対象 昭和四十七年六月生れ及び昭和四十六年十二月から昭和四十七年五月生れでまだ健診を受けていない人
日時 十二月二十三日(火)
午前九時～十時
午後一時～二時三十分
場所 市役所第一会議室
料金 無料
※必ず母子健康手帳をご持参下さい。

こんにちは 保健婦です

健康相談室がスタートして九カ月になります。
ここでは、赤ちゃんが生まれる前からお年寄りまで、健康に関する相談を行っています
「寒さは高血圧の敵です」
ふだん健康と思っておまわり病院にかかった事がない人は一度血圧を測ってみませんか
※詳しくは、毎月十五日号の市政だよりをご覧ください。

新年名刺交換会

とき……1月2日11時
ところ……市民会館

恒例の新年名刺交換会を次のとおり実施します。
日時 昭和五十一年一月二日 午前十一時
場所 市民会館
会費 六百元
申込 十二月十日までに 玖島郷二五 市役所総務課へ。

妊婦と乳幼児の健康相談

生後五カ月までに一度も健康相談を受けていない人は、是非ご利用下さい。

月日	時間	場所	対象
12月9日	13:30~14:30	鈴田出張所	乳幼児
12月11日	9:30~11:00 13:00~15:00	竹松出張所	乳幼児
12月16日	9:30~11:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
12月25日	9:30~11:00	萱瀬出張所	妊婦と乳幼児

募集

保育所入所児童を募集

新年度の保育所入所児童を次のとおり募集します。
△入所できる保育所と人員
公立保育所
池田、竹松、本町は定員各六十人。中央は定員百八十人。三城は定員百二十人。
私立保育園

第27回シヤンカル 国際児童展 作品を募集

規定
○世界中の子供たちが応募できる
○年齢は十六歳未満であること
○応募者は、その作品が未発表であり、オリジナルであるという親、後見人または教師の証明書を付けること
部門 絵画及び文芸作品
送り先 インド
期日 十二月三十一日までに必着のこと
※詳しくは市社会教育課へ (画③一四一一一)

催しもの

大村混声合唱団 第3回発表会

日時 十二月十三日(土) 午後六時三十分開演
場所 市民会館
主催 大村混声合唱団
後援 市教育委員会
大村市音楽団体協議会
賛助出演 響の会(諫早)
曲目 日本のうた
楽しいコーラス
合唱組曲
五つの若い愛の歌
名曲からの合唱

入場料 一般 三百円
学生 二百円
発売所 森竹電器商会、下田薬局、ニュー洋服店、長崎書店、原田楽器店、田川小児医院
※問合せは市社会教育課へ。

ご寄付ありがとうございました
清和園へ

△県農協連合会、雑誌二冊

△長崎市中川町老人クラブ 舞踊

△久原郷船本行徳さんりんご 二十キロ
△諏訪町竹田一夫さん、菓子四キロ

△九電大村営業所従業員一同、雑誌百三十六冊、花種子五十袋、映画、菊三十鉢

△嬉野町原武始さん、舞踊
△大村地区婦人会、舞踊、花一束

△本小路婦人会、千円
△前舟津婦人会、二千円
△上久原婦人会、二千円

△赤佐古婦人会、二千円
△後木場婦人会、二千円
△大村地区婦人会、五千円

△下久原婦人会、りんご六キロ
△上小路婦人会、菓子三キロ

△本小路橋原たつえさん、八百五円
△富ノ原井川テツさん、衣類十一、唐瓜二十キロ

スポーツ

市長杯争奪

市内実業団

バドミントン大会

日時 十二月七日 午前九時
場所 市民体育館

チーム編成 市内同一職場で
ダブルス二組シングルス三
人の編成とする。

試合方法 リーグ戦
(男女にても可)

参加料 千円

申込み 大会当日、午前九時
までに会場で受付。

※その他、詳しくは市役所内
バドミントン協会へ。

市内中学校新人

バドミントン大会

日時 十二月七日 午前九時

場所 市民体育館

試合方法 ダブルス

※詳しくは萱瀬中学校 野口
先生へ。

月例卓球大会

日時 十二月十四日(日)

午前九時～午後三時

場所 市民体育館
参加料 一般・高校 二百円
中学 百五十円

試合 一般男子シングルス
高校男女シングルス
中学男女シングルス
シニア男子シングルス

申込先 (三十歳以上)
大村スポーツ(本町)
旭堂スポーツ(駅通)
親和金融内大村卓協事務局
(東三城)

主催 大村卓球協会

その他

計量器定期検査は

お済みですか

取引や証明に使用したり、
使用する目的で所持している
人で、十一月十日から十一月
二十日までの各地区での集合
場所検査で受検されなかった
受検該当者は、次のとおり追
検査を行いますので必ず受検
して下さい。

なお、受検されなかった場
合は、直接、長崎県計量検定
所へ「はかり」を持参して検
査を受けなければなりません

のでご留意下さい。

追検査日 十二月十二日(金)

午前十時～十二時

午後一時～三時

検査場所 市役所

県民手帳が

届きました

市政だより十月十五日号で
お知らせしました県民手帳が
届きましたので、申込まれた
人は受取りにきて下さい。

頒価 大型 三百円
小型 二百円

場所 市総務課

特別弔慰金の請求は

早目に

特別弔慰金の請求がお済み
でない人は、早急に提出して
下さい。

詳しくは、市社会課におた
ずね下さい。

中小企業退職金

制度に加入を

中小企業従業員の福祉の増
進をはかるため、次のとおり
補助金が交付されます。

対象

(1)長崎県中小企業集団に所属
し、雇用従業員数が十五人

以下の事業所

(2)昭和五十年四月一日～昭和
五十三年三月三十一日まで

の間に契約した人。

補助及び期間

被共済者一人当りの補助は
掛金の二分の一で(但し最
高千円を限度とする)契約
締結の日から三年以内とす
る。

※詳しくは市商工観光課また
は商工会議所へおたずね下
さい。

屋外広告物の禁止

区域を新たに指定

県道長崎空港線～全区間(道
路の中心線から両側千五百
m以内の区域で、これから
展望できる区域)

市道園田徳水川線～全区間(〃〃)

新成人者へ

「成人の日」 1月15日

—名簿作成中—

一月十五日は「成人の日」
です。

この「成人の日」を有意義
なものとするため、市は新成
人代表者と共に式典の準備を
進めています。

郵便局だより

郵便局の簡易保険では、十
二月を「アフターサービス」
の月として、お客様にお得な
保険料の払込方法や月遅れと
なっている保険料払込のお勧
めなどをお知らせしていくこ
とにしています。

◎保険料はお得な前納払込で
十二月のように、まとまっ
たお金が入る時期には、保険
料を前もってまとめて払込み
いただきますと、次のような
割引をする大変お得な取扱
を行っています。

(月額保険料一万円の場合)
払込月数 割引額
三カ月分以上 千円(保険料
六カ月分以上 五千円(保険
料一カ月分のき)
一年分 一万円(保険料一月
分)

お持ちの保険料領収帳をも
う一度お確かめの上、もしも
月遅れとなっていましたら、
面倒でも、すぐ郵便局にご連
絡下さい。

▼今回の該当者は

昭和三十年四月二日から昭
和三十一年四月一日までに
生れた人です。

▼十二月一日現在の住民票を
基にして名簿を作成してい

ますが、転入・転出された
人で確認を希望される人は
連絡をお願いします。

▼連絡先
玖島郷二五 市社会教育課
☎①—四二一—